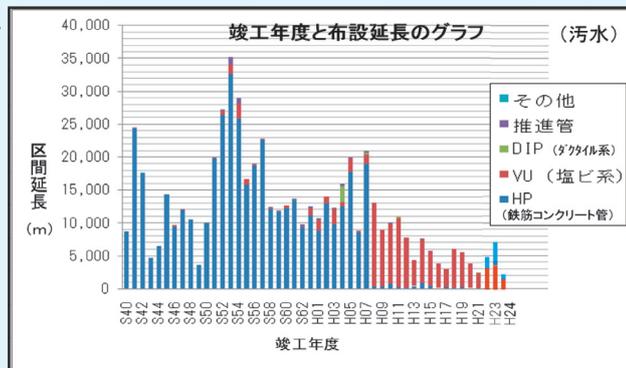




下水道工事（汚水）について

上下水道局では、昭和41年に琉球政府の事業認可を受け、現在の事業認可面積に対する汚水整備率は約90%、汚水普及率は約97%（汚水処理施設の処理人口/市の人口）となっております。事業着手時に布設した管渠については、約49年が経過しており、管渠の標準的耐用年数（50年）を迎えようとしています。また、全体の約52%にあたる約300km以上の管渠（昭和56年以前の管渠）は、布設後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

汚水から発生する硫化水素の影響を受け易い鉄筋コンクリート管は、約460kmであり全体の約80%を占めています。現在、鉄筋コンクリート管から腐食に強い塩化ビニル管への取替えを進めており、今後ますます取り替え工事（布設替え）の必要性が高まってくると予想されます。



下水道工事の主な改築工法種別

下水道工事にもいくつか工法があり、以下の3つが主な工法です。

- ・開削工法・・・道路を掘削して、古い管を撤去し、新しい管を布設する工法です。施工精度も高く、最も一般的な下水道工事の施工方法です。
- ・管更生工法・・・古い管の中で特殊な材料を膨らませ、密着させて既設と一体となった管を形成する工法です。道路を掘削せずに施工ができるのが特徴ですが、基本的に埋設物が密集していたり地中深くに管があり開削工法が行えない場合の工法となります。
- ・推進工法・・・専用の機械で地中を貫通させ、新しい管を押し進めて通していく工法です。この工法も道路を掘削せずにできますが、現場における土質などの施工条件があります。

開削工法の紹介

下水道工事の一例を写真でご紹介します。開削工法（布設替え）は、以下のとおりです。



工事の影響で事故が起きるのを防ぐために、必要な箇所においては必ず誘導員を配置し、事故を未然に防ぐように努めています。

また、交通量の多い国道、県道等は渋滞を避けるために夜間工事で行うこともあります。

下水道工事は、開削工法で行うことが多く道路交通の規制や夜間工事等がどうしても必要になり、市民のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

交通規制の様子



【お問い合わせ】 下水道課 TEL:941-7808